

# 序 章 研究の概要

山田 兼尚\*

## 1. 研究の背景・目的

平成4年の文部省生涯学習審議会の答申において指摘されているように、我が国は、現在、高齢化社会、高度情報化社会を迎え、国民は様々な生活課題に直面している。このような状況の中では、青少年だけでなく、すでに学校教育を終えた成人も、そのライフステージや社会変化に伴って生じる多様な生活課題に対応した、生きる力としての学習能力を身につける必要がある。

生涯学習社会においては、学校教育で培われる読み・書き・計算などの基礎的な学習能力に加え、社会の変化に伴って生じてくる生活や文化的課題を遂行する学習能力、とりわけ、高度情報化による種々のメディアの広範囲への普及に伴い、メディアにアクセスし、それを活用したり、そこから得られる多岐にわたる情報を取捨選択したり、自らも情報を発信するなどの新しい学習能力、すなわち「メディア・リテラシー」が必要となる。このメディア・リテラシーは、子どもから大人まで、あるいは学校の内外を問わず、人間の成長過程や社会的活動に関するほとんどの領域で必要とされる能力であり、それゆえ、メディア・リテラシーに関する研究は、学校教育や社会教育を含め、教育・学習活動全般にわたって展開されることが求められる。

本研究は、平成10年度～13年度の国立教育政策研究所の調査研究等特別推進経費による研究として行われたもので、生涯にわたって必要とされるメディア・リテラシーを研究対象とする。

その目的は、メディア・リテラシーの概念についての理論的研究を端緒とし、学校教育や社会教育において、メディア・リテラシーに関してどのような取り組みや指導がなされているか、メディア・リテラシーが児童・生徒や成人にどの程度習得されているかなどについての実証的分析により、今後の学校教育、生涯学習社会におけるメディア・リテラシーの研究の方向性を探ろうとするものである。

## 2. 研究組織と研究課題・調査・成果

本研究を遂行するにあたり、国立教育政策研究内外の36名の研究者により、「学校教育班」「社会教育班」「比較教育班」が組織された。各班の研究課題・調査・成果は次のとおりである。

### (1) 学校教育班

メディア・リテラシーが、学校教育等においてどのように教えられているか、また、児童・

---

\* 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部

表 0-1 調査結果の分析対象者数

調 査	小学校	中学校	高 校	計
学 校 調 査	11	10	11	32
教 師 調 査	203	234	421	863
児 童 ・ 生 徒 調 査	840	1,143	2536	4,519
保 護 者 調 査	796	1,042	—	1,838

生徒や教師、保護者が各種メディアをどのように活用し学んでいるかなど、を明らかにするために、小学校、中学校、高校において、質問紙による学校調査、教師調査、児童・生徒調査、保護者調査を平成11年10～12月に実施した。調査結果の分析対象者数は、表 0-1 に示すとおりである。

併せて、小学校におけるメディア・リテラシー教育の実践事例についての調査も行った。

これら調査結果に基づき、次の成果報告書を刊行した。

ア.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」(学校教育・中間報告書)平成12年3月

イ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」最終報告書—学校教育編 平成14年3月

## (2) 社会教育班

社会教育の視点からメディア・リテラシーについての考察を行い、以下の課題についての調査研究を実施した。

i) メディア・リテラシーを育成するためのいくつかの行政施策、施設・団体等を抽出し、そこで行われている教育プログラムや活動の事例研究を行い、その結果を参考として、メディア・リテラシーの啓発ための実験プログラムを実施し、実際にメディア・リテラシーを学ぶためのモデルの作成。

ii) 成人学習者及び生涯学習・社会教育の指導者の各種メディアの利用状況、学習状況やメディアに対する意識・態度等についての質問紙調査を平成13年2～3月に実施。成人学習者は、15都道府県の生涯学習センター等での学習者、指導者は市区町村の教育委員会の生涯学習担当職員を調査対象者とし、調査結果の分析対象者数は成人学習者が629人、指導者が806人。

iii) 小・中学校、高校と社会を結ぶ大学に注目し、大学におけるメディア活用の新しい動向についての事例研究。

iv) 企業における女性のメディア・リテラシーの実態についてのグループインタビュー調査。

v) 企業におけるメディア利用とその学習状況やメディアに対する意識・態度等についてのインターネットを介した質問紙調査を平成13年2～3月に実施。調査結果の分析対象者数は1006人。

vi) 社会教育の現場で、実際にメディア・リテラシーを活用しているインターネット市民塾についての事例研究。

これら調査結果に基づき、次の成果報告書を刊行した。

ウ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」第1次報告書—社会教育編 平成11年10月

エ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」第2次報告書—

社会教育編 平成13年9月

オ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」最終報告書—社会教育編 平成14年3月

### (3) 比較教育班

各国の学校教育及び成人教育におけるメディア・リテラシー向上のための学習・教育プログラムや諸課題について調査・解明し、それらと我が国のデータとの比較研究をすることにより、我が国におけるメディア・リテラシー教育に関する問題点や改善策の検討資料を得るために、以下の課題についての調査研究を実施した。

i) 各国におけるメディア・リテラシーの概念の定義の検討、子どもとメディアに関わる教育上の規約や法令、各種メディアの普及状況等の調査統計、インターネットによるメディア・リテラシーに関わる情報源情報等の把握。

ii) アジア（シンガポール、韓国、中国、タイ）、アメリカ（カナダ、アメリカ合衆国、メキシコ、ブラジル）、ヨーロッパ（イギリス、フランス）各国における、国・地方におけるメディア・リテラシー教育の取り組み及び学校教育や NGO/NPO 等によるメディア・リテラシーの取り組みを中心として、メディア・リテラシー教育の実態の把握及び欧州連合、国際機関（ユネスコ、OECD）によるメディア・リテラシー教育支援の取り組みの把握。

これら調査結果に基づき、次の成果報告書を刊行した。

カ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」第1次報告書—比較教育編 平成11年10月

キ.「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーに関する総合的研究」最終報告書—比較教育編 平成14年10月

## 3. 本報告の構成

本報告は前述した各成果報告書を基に書き改めたものである。すなわち、「第Ⅰ部 子どもとメディア」は、学校教育班の研究分担者が執筆にあたり、各章はそれぞれ次の各成果報告書に記述されたものを書き改めたものである。

「第1章 子どもたちとメディア」「第2章 親から見たメディア利用」「第3章 教師たちのメディア利用」の3章は成果報告書「ア」「イ」に、「第4章 小学校におけるメディア・リテラシーの授業実践」は成果報告書「イ」に掲載されている報告を基に記述されている。「第5章 メディア・リテラシー教育の重要性」は、学校教育班の成果報告書「ア」「イ」の内容を総括したものである。

「第Ⅱ部 おとなとメディア」は、社会教育班の研究分担者が執筆にあたり、「第6章 成人のメディア・リテラシー」「第7章 メディア・リテラシー学習による意識変容」「第8章 メディア・リテラシー学習の事例研究」は成果報告書「エ」に、「第9章 メディアは生活をどのように変えたか」は成果報告書「オ」に掲載されている報告を基に記述されている。

「第Ⅲ部 世界のメディア・リテラシー」は、比較教育班の研究分担者が執筆にあたり、「第10章 発展するメディア・リテラシー教育」は、比較教育班の成果報告書「カ」「キ」の内容を総括したものである。「第11章 中国におけるメディア・リテラシー教育」「第12章 メキシコにおけるメディア・リテラシー教育」は成果報告書「キ」に掲載されている報告を基に記述されている。

「終章 高度化するメディア・リテラシー」は、すべての成果報告書の内容を総括したものである。

本報告に併せて、各班の成果報告書も参照されたい。